

# [健康生きがい課] 経営計画書（総括表）

## ■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	R3 度計画額（単位：千円）		R3 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	高齢者福祉事業	B	32,426	25	1.5	0
2	健康づくり推進事業	A	1,489	195	2.0	0.25
3	地域保健（医療）対策事業	B	12,227	0	1.0	0.25
4	健康文化センター管理事業	B	62,359	554	1.0	0.25
5	感染症等予防事業	B	106,612	6,753	2.0	0.75
6	成人保健事業	B	33,452	1,077	2.0	0.25
7	新型コロナウイルスワクチン接種事業	A	99,580	99,580	15.0	2.0
8	母子保健事業	B	34,588	1,773	3.0	0.25
9	介護保険事業	A	1,287,464	744,281	2.5	3.0
合 計			1,670,197	854,238	30.0	7.0

## ■特記事項

--

# 令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	健康生きがい課	No.	1
事業名	高齢者福祉事業		

## ■基礎情報

目的	<p>高齢化率の進展に伴い、単身高齢者及び高齢者世帯も増加しており、8050問題など多様な課題を抱える世帯も増加している。</p> <p>介護保険事業の充実に加え、地域全体で見守る体制づくりや健康づくりを推進し、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整える。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急通報装置の設置</li> <li>・ 短期介護事業</li> <li>・ 寝具洗濯乾燥消毒事業</li> <li>・ 配食サービス事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外出支援事業</li> <li>・ 敬老事業</li> <li>・ 高齢者地域見守り支え合い事業</li> <li>・ コミュニティー・ワークセンター事業</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○高齢者地域見守り協力に関する協定書を締結している事業所と、本町の高齢者の現状を共有し、事業所や行政の取り組みについて意見交換する『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施している。(R02. 12. 01現在 51事業所)</p> <p>○高齢者の増加に伴い、認知症などにより徘徊の恐れがある高齢者をはじめ、単身高齢者・高齢者世帯が急増している。住民同士が互いに見守り・支え合える地域づくりの意義について、周知啓発するとともに、地域住民の健康づくりや見守りの拠点となる集いの場やサロン活動などについても、継続的な取り組みとして実施できるよう支援していく必要がある。</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動が自粛傾向となったが、認知症高齢者などに対応するための勉強会や取り組みについては、継続実施している。</p>	
令和3年度の目標又は改善策	<p>○令和2年度に、『高齢者地域見守り連絡会議』の一環で企画した事業所スタッフを対象とした認知症勉強会は、新型コロナウイルス感染症の影響により実現できなかった。令和3年度中に再度企画する。</p> <p>○地域自治組織の福祉部会と連携し、認知症についての理解を深め、地域で見守り、支え合う取り組みの実現に向けて、継続的に勉強会や意見交換をおこなっている。</p> <p>○令和『外出支援サービス事業』の交付申請時にアンケートを実施し、令和3年度より改正した制度について、利用実態を検証する。</p> <p>○高齢者福祉に係る事業や制度の見直し及び検討を進めるため、地域包括支援センターを始め、社会福祉協議会や町内事業所、コミュニティー・ワークセンターなどとの意見交換を重ねる。</p>	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果 指標	高齢者の見守りに関する協定書の事業所数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
12 事業所	50 事業所	50 事業所	52 事業所	54 事業所	56 事業所	58 事業所	60 事業所

## ■3年間の目標

目 標						
	項 目 (単位)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 目標	R5 目標

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度より改正した高齢者福祉施策の検証</li> <li>第9期介護保険事業計画策定に向けた『高齢者等実態調査』の実施</li> </ul>
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第9期介護保険事業計画の策定</li> </ul>

## ■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
	高齢者サービス調整会議 (6・10・3月)
4	高齢者福祉事業の委託契約
2	高齢者地域見守り連絡会議
3	外出支援サービス事業交付申請開始 (申請時にアンケートを実施)
随時	認知症高齢者徘徊捜索訓練、認知症サポーターの養成講座、認知症予防などの出前講座 地域包括支援センターや社会福祉協議会などとの連絡会議 (毎月及び随時)

## ■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	33,900	40,549	32,426
(内特定財源)		千円	17	17	25
人工	職員	人工	2.0	1.5	1.5
	会計年度 任用職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	2.0	1.5	1.5

## ■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【雑入】寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用料	25	03-01-02(03)-12-09-04
合計	25	

## ■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料	0	皆減	令和2年度完了 第8期介護保険事業計画(令和3~5年度)策定完了
コミュニティ・ワークセンター改修工事費	0	皆減	令和2年度完了
社協デイサービスセンター照明設備改修工事費	0	皆減	令和2年度完了
住宅改修費	900	△1,100	制度改正(対象工事費及び上限額の引き下げ)による

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から『高齢者地域見守り連絡会議』が開催できておらず、令和元年度の連絡会議において提案のあった事業所スタッフを対象とした『認知症勉強会（認知症サポーター養成講座）』についても、未実施となっている。
- 地域自治組織と連携し、認知症勉強会をはじめ、地域で見守り、支え合える取り組みの必要性を再確認する機会として、『地域包括ケア』をテーマにした勉強会や意見交換会を継続している。
- 『外出支援サービス事業』について、高齢者の自立支援の観点と町内移動の支援を強化する為、令和3年度から、タクシー券に加え、コミュニティバスの回数券も選択できるよう改正した。

## ■ 評価

- 高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所が一堂に会する『高齢者地域見守り連絡会議』において、参加事業所のスタッフを講師に迎え、協定事業所のスタッフを対象とした『認知症勉強会（認知症サポーター養成講座）』については、実現に至っていない為、令和4年度に再企画する。
- 地域自治組織の協力により、各地域の福祉部会を中心に、『地域包括ケアの体制づくり』をテーマにした研修会や意見交換会が企画される機会は継続されているが、出されたアイデアを実現するには至っていない。令和4年度は、地域課題やその解決策となる事業案を実現するために必要な人財（仲間）集めと具体的な実施に向けた意見交換に着手する。
- 地域で取り組むサロン活動について、飲食を伴う企画は休止となっているが、『健康づくり』の観点から実施している教室等については、施設の閉鎖時期を除き、継続的に開催されている。
- 「避難行動要支援者同意者名簿」を地域自治組織と共有することで、災害時の備えと併せ、日頃からの見守りを充実させられる取り組みの実現に向け、地域活動を支援する必要がある。また、サロン活動以外にも気軽に集い交流できる機会を創出する為、地域資源を再確認し、その活用方法を検討する必要がある。
- 令和3年度に改正した『外出支援サービス事業』については、想定より、コミュニティバスの回数券を選択する方が多く、町内移動の支援策の一つになっていることが確認できた。

## ■ 特記事項

--

# 令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	健康生きがい課	No.	2
事業名	健康づくり推進事業		

## ■基礎情報

目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康推進員活動（第11期一年目）</li> <li>・2万人体力測定</li> <li>・ポールウォーキング</li> <li>・おおぐち健康マイレージ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康おおぐち21第二次計画中間後の推進</li> <li>・健康づくり推進協議会</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○乳幼児健診や健康推進員の研修会及び地区活動、健康まつり等の機会を活用し健康づくり情報の啓発をおこなっている。より多くの人に働きかけるには、地域の組織や団体との連携、情報発信ツールの有効活用が必要である。</p> <p>○健康推進員活動について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により地区活動を縮小せざるを得ない状況であったが、健康推進員だよりによる健康情報の発信、行政区対抗の健康チャレンジ（健康マイレージ事業）の実施を通して地域住民の健康づくりを支援した。令和3年度は第11期の健康推進員一年目となり、新たな人材育成が必要となる。</p> <p>○健康に関心を持つきっかけづくりとして実施しはじめた体力測定は、令和元年度までに延4,130人の町民が実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施機会が減少したが、運動習慣の効果を測定するツールとして活用した。健康づくりへの動機付け及び健康な生活習慣の定着を促すため、平成28年度から実施しているおおぐち健康マイレージ事業は、令和2年度から愛知県の健康アプリを活用し、試行的にアプリを導入しマイレージを実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大のため、大人数での健康教室の開催が困難となった令和2年度は、広報誌、ホームページ、あんしん・安全メールを活用した健康情報の掲載、個別もしくは小集団での健康相談など、感染対策に配慮しながら疾病予防や健康づくりについて啓発した。</p> <p>○「いきいき100歳体操」やポールウォーキング等の参加者は後期高齢者が増加しており、60歳代の参加が少ない。60歳代は介護予防や健康づくりに興味を持ち始める一方で、定年退職を迎えたことにより社会的役割や人間関係を喪失し孤立しやすい時期であるため、令和2年度は60歳代を対象とした健康づくりセミナーを開催した。セミナーをきっかけに「いきいき100歳体操」やポールウォーキングへの継続参加につながった。</p>	

令和3年度の 目標又は 改善策	<p>○地域・団体・職域との連携、広報誌・ホームページ・あんしん安全メール・SNSの活用により、健康情報の周知・啓発を継続しておこなう。</p> <p>○健康推進員活動では、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮しながら、地区の推進員と地区担当保健師と一緒に計画、実施する。地区の実情にあった活動となるために企画するうえで参考となるような情報やプログラムの提供、地区の健康課題に応じた高血圧や糖尿病予防、介護予防などの健康教育を行っていく。感染状況により教室の他、推進員だよりの発行により健康情報を発信するなど工夫する。また、健康推進員研修会には一般住民の方の参加も募り、より多くの人への健康の知識の普及を図っていく。</p> <p>○健康づくりへの動機付けや運動習慣の効果測定に体力測定を活用し、健康的な生活習慣の定着及び継続を図る。測定後はいきいき100歳体操、ポールウォーキング、自宅でできる筋トレやストレッチなどを紹介する。また健康づくりの応援ツールとしておおぐち健康マイレージのアプリを継続させ、積極的に活用するよう周知啓発をおこなう。</p> <p>○60歳代を対象とした健康づくりセミナーを実施し、健康づくり、仲間づくりの場を提供することで、継続して健康づくりに取り組む住民を増やす。</p>
-----------------------	---

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果指標	「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合						
H24実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
82.2%	アンケート未実施	85.0%	-	-	-	-	88.0%

## ■3年間の目標

目標	<p>○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取り組む住民を増やす。</p> <p>○要介護とならない高齢者を増やす。</p> <p>○地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。</p>				
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
2万人体力測定の実施者数の増加(人)	225	1,000	1,000	1,000	1,000
歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上している人の割合の増加(%)	40~74歳 47.7 75歳~ 46.4	増加	増加	増加	増加
健康マイレージ 「まいか」の発行数の増加	29	増加	増加	増加	増加

健康教育の実施・参加者数の増加（回・人）	回数 29 参加者数 1540	増加	増加	増加	増加
要介護認定（要介護度 1～5）を受けていない者の割合の増加（65歳以上）（%）	91.1	推定認定者数 （高齢者ほほえ み計画より） 89.3	推定認定者数 （高齢者ほほえ み計画より） 89.0	増加	増加
いきいきカード（65歳以上トレセン・温水プール利用助成）発行数の割合の増加（%）	7.0 （382人）	9.5	9.5	9.5	9.5
65歳以上のトレーニングセンター利用者延数（人）	15,070	増加	増加	増加	増加
65歳以上の温水プール利用者延数（人）	3,954	増加	増加	増加	増加

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・健康おおぐち 21 第二次計画
R5年度	・健康おおぐち 21 第二次計画

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
6 通年	健康づくり推進協議会（令和2年度事業報告、令和3年度事業計画） 健康推進員 ・委嘱状交付式（4月） ・活動交付金の交付（5月） ・地区活動（4月～令和4年3月） ・研修会（4月～令和4年3月） ・事業報告書提出（令和4年4月）
通年	体力測定（4月～令和4年3月）
通年	ポールウォーキング自主活動（4月～令和4年3月）
通年	いきいき100歳体操（4月～令和4年3月）
通年	おおぐち健康マイレージ（4月～令和4年3月）
通年	・広報に特集記事掲載（5月） ・健康チャレンジ月間（健康推進員との協働）（8月～令和4年2月）
9～10月	健康情報の発信（普及月間に合わせて実施） ・広報記事掲載「高血圧予防について」（4月） 「食生活・歯の健康」（6月） 「熱中症予防」（8月） 「がん予防」（10月） 「読書週間と絡めた食育」（11月） 「アルコールとの付き合い方」（12月） 生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発強化月間（普及月間に合わせて実施）



## ■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	1,751	1,681	1,489
(内特定財源)		千円	306	279	195
人工	職員	人工	1.5	1.5	2.0
	会計年度 任用職員	人工	0.25	0.25	0.25
	計	人工	1.75	1.75	2.25

## ■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【県補】健康増進事業費補助金	195	4-1-1-(3)-7, 10, 12
合計	195	

## ■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○新型コロナウイルス感染症の流行により、集団による健康教育の実施が困難であったため、広報誌、ホームページ、あんしん安全メール及び大口町公式LINE等において、健康情報の発信をおこなった。

○健康推進員活動について、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により地区活動を縮小せざるを得ない状況であったが、地区の状況に応じて少しずつ健康教室等を再開し地域住民の健康づくりを支援した。計画したものの中止となった活動もあり、地区の実情にあった情報やプログラムの提供、地区の健康課題に応じた高血圧や糖尿病予防、介護予防などの健康教育は行えなかった。集団での活動が難しい中、健康推進員だよりの発行や健康マイレージ事業の協働実施を継続して行い健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すための啓発を行った。

○いきいき100歳体操は新型コロナウイルス感染症拡大時期に活動休止をしたが、令和3年度より隔週から毎週に変更して実施した。自主活動参加者に対して継続利用の意欲向上のため保健師学生によるフレイル予防の健康教育を実施した。

○60歳代を対象とした健康づくりセミナーを地域協働課及びまちネット大口と協働で企画したものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度は中止となった。

## ■ 評価

○健康づくりに関するテーマを設定し、広報誌に健康情報を掲載することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により気軽に外出できない、人と会えない等、生活スタイルの変化による新たな健康課題についても把握し感染対策に配慮しながら疾病予防や健康づくりに取り組んでいく必要がある。

○平成 28 年度から実施している健康マイレージ事業は令和 2 年度から愛知県の健康アプリを導入して実施している。アプリ登録者は令和 2 年度 183 人から令和 3 年度 244 人と増加しているが、内、まいか達成者は令和 2 年度 57 名から令和 3 年度 33 名と減少している。健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため新たな利用者を増やす啓発とともに、継続利用を促すための工夫をする必要がある。

○いきいき 100 歳体操やポールウォーキング等の自主活動について、場の提供や支援により自主的に継続参加できている参加者が多く一人では継続が難しい運動習慣を継続できる場として定着している。いきいき 100 歳体操は隔週から毎週に活動日の増加により、参加者の延べ人数の増加につながった (R2 177 人、R3 453 人)。

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、コロナ禍により変化している健康ニーズを把握しながら、新たな健康づくりを推進することができるよう方策を検討していく必要がある。

## ■ 特記事項

# 令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		

## ■基礎情報

目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備</li> <li>・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすい医療情報の提供</li> <li>・尾北医師会と管内市町（救急については岩倉市も含む）の調整事務</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>平成27年度、江南厚生病院が第3次救急医療機関となり、本町を含めた尾張北部医療圏は、第一次、第二次、第三次の救急医療体制が整い、さらに第二次、第三次においては、医療機関が24時間365日体制をとるなど、救急医療体制が充実している。</p> <p>また、平成30年7月より、本町が尾北医師会と管内市町（救急については、岩倉市を含む）との窓口業務を担うことになった。</p> <p>&lt;現在における経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催【運営協議会…1月、対策委員会…1月、いずれも書面による開催】 →救急医療対策事業の進め方（覚書の締結等）や、補助金額の決定など。</li> <li>・第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡をした。【毎月】</li> <li>・県や保健所の指導の下、第二次救急医療機関との話し合いを持ちながら、第二次救急医療の病院群輪番制の在り方の見直しをした。【令和2年度施行】</li> <li>・令和2年2月頃からの新型コロナウイルス感染症の流行により、第2次救急医療機関のひっ迫が問題視されたことを受け、愛知県が立ち上げた新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業により、本町の第2次救急医療機関である医療法人医仁会さくら総合病院に2億5,000万円の貸付を行った。（愛知県も同額の貸付を行った。）【10月】</li> <li>・かかりつけ医を持つことに関する周知啓発を目的とし、尾北医師会の協力により、広報おおぐち11月号に特集記事を掲載し、あわせてホームページにも掲載した。</li> <li>・薬の正しい情報とかかりつけ薬剤師を持つことに関する周知啓発を目的とし、尾北薬剤師会の協力により、広報おおぐち12月号に特集記事を掲載し、あわせてホームページにも掲載した。</li> <li>・こどもの救急医療の周知啓発として、例年作成している休日診療当直医療機関当番表の誌面でこども救急診察室や小児救急電話相談等の紹介をした。</li> </ul>	

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>&lt;課題&gt;            緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急医療機関を受診するケースが多くみられること、また、救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念される。            第2次救急医療機関が発熱外来や新型コロナウイルス感染症患者の受け入れと治療にあっていることから、新型コロナウイルス感染症の流行以降、かかりつけ医を持つことが一段と重要となっている。一方では、医療機関における感染リスクを恐れ、受診控えが問題となっているため、必要な医療や検診、予防接種は必ず受けるよう、啓発することが必要である。</p>
<p>令和3年度の目標又は改善策</p>	<p>○救急医療の円滑な運営を図る。            ○引き続き、江南厚生病院内で行われている、こども救急診察室の周知啓発をする。            ○尾北医師会との連携を図りながら、休日診療及び在宅当番医の運営を円滑に進める。            ○日常的な健康管理に役立つ病歴等の医療情報を集約することにより、疾病予防や病気の早期発見・早期治療等につながることから、かかりつけ医等の普及啓発をする。            ○救急車の適正利用について啓発する。            ○消防署や医療機関と連携して、医療のかかり方や家庭での応急手当等を啓発する。            ○新型コロナウイルス感染症を起因とした検査、診療、ワクチン接種など、医療機関の機能分化をするため、かかりつけ医を中心とした医療のかかり方と受診控えを防ぐための啓発をしていく。</p>

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

<p>総合計画の体系</p>	<p>基本目標</p>	<p>第2章</p>	<p>健康で安心な暮らし</p>				
	<p>基本政策</p>	<p>第1節</p>	<p>健康</p>				
<p>成果指標</p>	<p>かかりつけ医をもっている町民の割合</p>						
<p>H26 実績値</p>	<p>R1 実績値</p>	<p>R2 計画値</p>	<p>R3 目標値</p>	<p>R4 目標値</p>	<p>R5 目標値</p>	<p>R6 目標値</p>	<p>R7 目標値</p>
<p>64.4%</p>	<p>63.7%</p>	<p>68.0%</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>72.0%</p>

## ■3年間の目標

<p>目標</p>						
	<p>項目(単位)</p>	<p>R1 実績</p>	<p>R2 計画</p>	<p>R3 目標</p>	<p>R4 目標</p>	<p>R5 目標</p>

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。
R5 年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	尾北医師会と管内市町及び岩倉市の救急医療に関する覚書等締結
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き 前年度支払い済み補助金の精算事務
7	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き
11	尾北歯科医師会保健事業補助金交付手続き
1	三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催
3	休日診療事業費補助金交付手続き 【通年】尾北医師会と管内市町（救急に関しては岩倉市も含む）との調整事務 【通年】管内市町並びに岩倉市の保健行政担当課長会議の開催（毎月・議会開催月を除く） 【通年】第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡（毎月）

## ■ 事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	12,034	11,777	12,227
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.0	1.5	1.0
	会計年度 任用職員	人工	0.25	0.25	0.25
	計	人工	1.25	1.75	1.25

## ■ 令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合 計		

## ■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■目標又は改善策に対する取組内容

休日や夜間等の傷病や、急性症状が発生した場合、住民が安心して受診できるよう、広報やホームページで周知した。また、尾北医師会、扶桑町と調整のうえ、毎年配布される休日診療当直医療機関当番表の裏面に、「こどもの救急」と題し、江南厚生病院内で行われているこども救急診察室についてや、小児救急に関する電話相談、ホームページ、救急受診アプリの啓発内容を印刷し、周知を図った。

## ■評価

今後も引き続き、尾北医師会と地域の医療機関と連携し、かかりつけ医を持つこと、適正な医療のかかり方を、住民へあらゆる機会を通して周知していく必要がある。

## ■特記事項

# 令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		

## ■基礎情報

目的	大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例の規定に基づき、住民の健康と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携して、施設を維持管理するとともに適切な管理運営を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者への委託</li> <li>・ 施設の維持管理</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様化する住民ニーズに対し、効果的かつ効率的に対応できるよう、平成20年度から指定管理者制度を導入している。民間による施設運営のノウハウが十分に活かされ、質の高いサービスの提供により、施設利用者数は増加している。</li> <li>○指定管理者による施設及び機器装置などの保守点検により、修繕箇所の早期発見に努めているが、老朽化した設備や機器などの不具合により、突発的な修繕等対応を求められることもある。</li> <li>○風水害等においては、自主避難所として、開設している。今後は、防災への備えとして、福祉避難所としての施設機能のあり方を検討する必要がある。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響による施設の臨時休館は、利用者にも大きな影響を及ぼした。一部事業を除き、通常に近い運営方法にて再開しているが、収束のめどが立つまで当分の間、より一層感染症対策に努める必要がある。</li> </ul>
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度に施工した電気設備等改修工事を踏まえ、より一層、CO2削減や電気料金の恒久的な節減に取り組む。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用に制限はあるが、収束のめどが立つまでの間、指定管理者と調整を図り、より一層感染症対策に努めるとともに、可能な限り利用者に不便を強いることのないよう、適切な施設運営を行う。</li> <li>○健康文化センターをはじめ、周辺のグラウンドや温水プールなどスポーツ施設など、多種多様な施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かした事業展開ができるよう、次期指定管理候補者との調整を進める。</li> </ul>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	○電気料金等、光熱水費の節減 ○施設利用者数の増加				
項目（単位）	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 目標	R5 目標
光熱水費（電気、ガス、水道）（千円）	13,358	8,001	9,144	減少	減少
利用者数（人）	121,706	21,674	110,000	増加	増加

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	・次期指定管理者への移行期間 ・現指定管理者指定期間の終了
R5 年度	・次期指定管理者への指定期間開始

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
7	5階トレーニングセンター用の備品購入 指定管理者との連絡会議（毎月） 【次期（令和5年4月1日～）指定に向けて】
8	任意指定募集要項作成
10	指定管理者審議会（次期指定管理者） ※令和3年度中に指定予定



## ■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	246,967	59,015	62,359
(内特定財源)		千円	52,795	854	554
人工	職員	人工	1.0	1.0	1.0
	会計年度 任用職員	人工	0.25	0.25	0.25
	計	人工	1.25	1.25	1.25

## ■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	73	04-01-01(05)-10-05- 光熱水費
【雑入】施設利用負担金	480	04-01-01(05)-12-07-01 指定管理料
【雑入】電話使用料	1	
合計	554	

## ■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
光熱水費	12,300	△3,360	令和元年度、空調機を空冷式に更新したことによる(前年比 電気 △600千円、水道 △600千円、ガス △2,160千円)
修繕料	2,000	1,200	空調機ドレン配管等修繕予定
通信回線	92	皆増	オンライン会議用等の環境整備
LAN配線敷設工事費	1,118	皆増	新型コロナウイルス感染症対策に伴う分散事務及びオンライン会議用の環境整備
電話交換機更新工事費	5,540	皆増	電話交換機一式の更新

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 開館から20年余が経過しており、老朽化した機械装置などの修繕工事が必要となっているが、指定管理者による施設及び機械装置などの日常点検及び保守点検により、修繕箇所の早期発見に努めている。また、突発なトラブルへの対応については、可能な限り利用者への影響を少なく対応できるよう、指定管理者と連携・調整して進めている。
- 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、利用制限せざるを得ない状況が継続したため、利用者にも影響を及ぼすこととなった。感染状況の情報収集に努め、本町の対策本部会議と調整を図りながら、指定管理者と協力して、利用者が安心して利用できるよう努めた。
- 現指定管理者と2年間（令和3年度～令和4年度）の基本協定に基づき、管理運営を継続する一方、次期（令和5年度～令和6年度）の指定管理者として、当該施設を含む町内の文化施設やスポーツ施設の一体的な管理運営を視野に入れ、『NPO法人ウィル大口スポーツクラブ』を任意指定することとし、令和4年3月議会において、承認を得た。

## ■評価

- 保守点検等は滞りなく実施されている。施設内における設備等のトラブルにも早期に対応できており、利用者に迷惑をかけることなく、管理運営できている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による施設の管理運営については、一部利用制限等をおこなうこととなったが、令和3年度中は、大きな混乱は見られなかった。未だ収束の目途は立っておらず、今後も継続的な懸念事項であることが想定されることから、継続的な感染症対策を講じるとともに、指定管理者と連携して、適切な管理運営に努める必要がある。
- 次期（令和5年度～令和6年度）の指定管理者選定にあたり、任意指定の候補となる団体と協議を重ね、審議会を経て、次期指定管理者として決定した。令和4年度は、町内の公共施設を一体的な管理運営により得られる効果と効率性を考慮し、『健康づくりの拠点』として、町内利用者の増加を目標とした施設の活性化を目指し、具体的な事業計画案について検討を進める必要がある。
- 令和4年度を指定管理者の移行期間としており、現指定管理者（linkworks・技研ほほえみプラザ共同体）と次期指定管理者（ウィル大口スポーツクラブ）との情報共有、意見交換を重ね、指定管理者が代わることにより、利用者が混乱することがないように、丁寧に調整を進める必要がある。

## ■特記事項

# 令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	健康生きがい課	No.	5
事業名	感染症等予防事業		

## ■基礎情報

目的	<p>○予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。</p> <p>○病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症予防の周知・啓発</li> <li>・ 予防接種法に基づく予防接種の実施  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;乳幼児・学童&gt; BCG、B型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、四種混合、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、ロタ</li> <li>&lt;成人&gt; 風しん</li> <li>&lt;高齢者&gt; 肺炎球菌、インフルエンザ</li> </ul> </li> <li>・ 未接種者への勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副反応、接種スケジュール等の相談</li> <li>・ 指定外、愛知県広域予防接種の実施</li> <li>・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成</li> <li>・ 成人風疹抗体検査及び接種費用助成</li> <li>・ 特別の理由による任意予防接種の実施</li> <li>・ 医療機関との連携、医療体制の確保</li> <li>・ 災害時に備えた保健予防の実施</li> <li>・ 新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備、ワクチン接種準備及び実施</li> </ul>
	<p>○定期予防接種における間違い報告は平成29年度1件、平成30年度3件、令和元年度2件、令和2年度1件発生している。間違い内容は接種間隔間違い、接種量間違い、接種年齢間違いである。乳幼児期に接種するワクチンが多く、対象年齢や接種回数、接種間隔がそれぞれ異なるため、接種が複雑になっている。令和2年10月からロタウイルスワクチンが新たに定期化されるとともに、定期接種実施要領が一部改正され、異なるワクチンを接種する際の接種間隔が改正された。</p> <p>○特別の理由による任意予防接種事業（医療行為による定期予防接種の効果が失われた児童等への再接種の費用助成）を令和元年度より開始した。また、長期療養や長期間の里帰り等により広域や指定外で接種を希望する児が増加し、接種方法等について個別の対応が必要なケースが増えている。</p> <p>○BCGは集団接種でおこなっているが、接種するワクチンが多くスケジュール管理が複雑になっていること、かかりつけ医での接種を希望する者が増えていること、疾患等で医療機関管理が必要な乳児も接種しやすい体制づくりをすること等の観点から、BCG接種を医療機関委託による個別接種へ向けて関係機関と検討し、体制を構築していく必要がある。</p> <p>○近年成人の風しんが流行し、令和元年度より風しんの追加的対策がおこなわれている。風しん抗体検査受検率は令和元年度34.3%、令和2年度21.8%。MR第2期の接種率は平成29年度、平成30年度ともに97.9%で、令和元年度96.5%、令和2年度95.2%。</p>	

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>○高齢者肺炎球菌予防接種について、接種率や疾病重症度等の視点から、引き続き令和元年度以降5年間も定期接種対象者の経過措置を延長している。</p> <p>○新型インフルエンザ等の新興感染症への対応について迅速に対応できるよう、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の修正をし、平時より緊急時の全庁的な体制づくりを進めている。</p> <p>○令和元年12月に中国より発生している新型コロナウイルス感染症に対し、令和2年度に新型コロナウイルス対応業務継続計画を作成した。それに基づき全庁的に対応していくとともに、感染予防対策について関係機関と連携して引き続き実施していく必要がある。令和2年10月より新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、中学3年生及び高校3年生相当の方および妊婦を対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を開始した。</p> <p>○令和3年1月から65歳以上の方を対象にPCR検査費用の助成事業を開始した。</p> <p>○令和3年2月に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症の予防接種の実施に向けて体制の構築および整備調整が必要である。</p>
<p>令和3年度の目標又は改善策</p>	<p>○被接種者やその保護者あるいは医療機関に的確な情報提供・助言を行い、問診票や案内通知に接種期間や接種間隔等の情報を分かりやすく記載することで、予防接種における間違いを減少させ、安全で効果的な予防接種を実施する。</p> <p>○BCG個別接種化について尾北医師会及び尾北医師会管内市町と協議、検討する。令和4年度の個別接種化実現に向けて、従事予定者の手技確認や実施要領の作成、住民への周知等の準備を進めていく。</p> <p>○令和3年度は風しんの追加的対策の最終年度となる。対象者に無料クーポン券を配布し、抗体検査とワクチン接種（風しん第5期）を無料で実施する。（令和2年度は昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性と昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれで未受検の男性にクーポン券を送付。）風しんの追加的対策対象者の抗体検査受検率50%を目指し、受検勧奨をおこなう。MR第1期・第2期は国が目標としている接種率95%以上を維持できるよう対象者への接種勧奨をおこなう。</p> <p>○子宮頸がんワクチン予防接種については積極的勧奨の差し控え継続中であるが、国からの通知に基づいて定期接種の対象者へ周知をおこなう。</p> <p>○令和元年度末より発生している新型コロナウイルス感染症に対し、新型コロナウイルス対応業務継続計画に基づき全庁的に対応する。新型コロナウイルス感染症の感染予防について引き続き周知するとともに、同感染症の流行状況をみながらPCR検査費用の助成をおこなう。新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の住民接種の実施に向けて関係機関と検討し、体制を構築していく。</p>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第1節	健康					
成果 指標	予防接種の接種率 ・麻しん・風しん混合（MR） ・BCG ・水痘 ・二種混合（ジフテリア・破傷風） ・日本脳炎2期 ・新型コロナウイルス							
	H27 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
	95.0%	96.5%	96.0%	96.4%	96.8%	97.2%	97.6%	98.0%
	99.0%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	58.0%	89.4%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
	90.0%	93.5%	92.0%	93.6%	95.2%	96.8%	98.4%	100.0%
	49.0%	125.8%	85.0%	88.0%	91.0%	94.0%	97.0%	100.0%
				70.0%				

## ■ 3年間の目標

目標					
項目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。
R5 年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。

## ■作業工程（当該年度）

作 業 内 容	
月	予防疫種事業
4	<p>個別・集団定期予防疫種開始（公告・告示・契約）。 ワクチン単価の契約。 愛知県広域予防疫種の開始（契約）。 高齢者肺炎球菌定期予防疫種予診票個別通知。 二種混合・日本脳炎2期予防疫種個別通知。 風しん追加的対策対象者への無料クーポン券送付。</p>
5	<p>地域保健・健康増進事業報告、予防疫種実施状況及び予防疫種実施方法についてR2年度実施報告R3年度予定を提出。</p>
7	<p>BCG個別接種化の準備（受託医師確認、従事者の手技確認、実施要領の作成）。</p>
10	<p>インフルエンザ定期予防疫種実施準備。 インフルエンザ予診票個別通知。接種は10/1～1/31（公告・告示・契約）。 MR2期・二種混合予防疫種の未接種者へ接種勧奨。</p>
12	<p>風しん追加的対策未受検者への受検勧奨。</p>
1	<p>次年度個別予防疫種の準備（実施要領や予診票の作成）。 次年度個別予防疫種の実施に向けての準備。医療機関へ依頼。</p>
2	<p>MR2期・二種混合予防疫種の未接種者へ接種勧奨。 尾北医師会と次年度委託料の協議。</p>
通年	<p>集団接種（BCG予防疫種）を毎月1回実施。 毎月の個別予防疫種委託料支払事務。 高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防疫種の免除・PCR検査の費用助成申請事務。 愛知県広域予防疫種・指定外予防疫種の連絡調整、支払事務。 広報やHPによる予防疫種の周知・啓発。 個別相談業務（接種スケジュール・外国人への対応）。 尾北医師会管内及び愛知県広域予防疫種に関する調整。 任意予防疫種助成事業の申請・支払事務。 ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。 薬用保冷庫の管理。</p>
4	<p>災害・感染症予防</p> <p>○新型インフルエンザ予防疫種等対策行動計画の業務継続計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の実行と計画の全庁的な検討・修正。</p> <p>○新型インフルエンザ等の住民接種体制の構築。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種の準備（クーポン作成、体制整備）・接種の実施</p> <p>○救急薬品の整備・補充</p>

## ■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	82,172	99,031	106,612
（内特定財源）		千円	2,004	3,527	6,753
人工	職員	人工	1.0	1.0	2.0
	会計年度 任用職員	人工	0.75	0.75	0.75
	計	人工	1.75	1.75	2.75

## ■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国補】風しん抗体検査補助金	3,046	4-1-2-(3)-12-9-5 風しん抗体検査
【県補】風しんワクチン接種事業費補助金	1	4-1-2-(3)-19-26-1 風しんワクチン接種
【国補】疾病予防対策事業費補助金	2,400	4-1-2-(3)-12-9-8 PCR検査
【国補】予防接種情報連携体制整備事業補助金	1,306	4-1-2-(3)-12-9-9 健康管理システム改修
合計	6,753	

## ■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
PCR検査	4,800	4,800	助成事業の開始による
乳幼児等予防接種	72,156	723	ロタウイルス予防接種の定期接種化の追加による(R2.10月～)
インフルエンザ予防接種	13,691	944	接種者増による

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 日本脳炎ワクチン供給量減少に伴い、医療機関と情報を共有し、第1期初回を優先接種した。国の通知に従い、第2期の個別通知は翌年に見送った。
- 子宮頸がん予防接種は中学1年生から高校1年生相当の者に案内を送付した。
- 令和4年度医療機関委託によるBCG接種の個別接種化に向けて、二市二町で打ち合わせを実施し、町内医療機関へ個別実施可否の調査を行い、BCG接種に関する資料の配布や集団接種時の見学、看護師に手技説明を行った。
- 風しんの追加的対策対象者に無料クーポン券を送付し、広報誌やホームページで周知、未受検者には受検勧奨ハガキを送付した。

## ■評価

- 令和3年度大口町の予防接種間違い件数は3件で、内容は同一ワクチン(ヒトパピローマウイルス)の接種間隔間違いが2件、対象年齢間違いが1件であった。ヒトパピローマウイルスワクチンは、積極的な勧奨の差し控えが続いているため医療機関で扱うことが少なく、ワクチンの種類により接種間隔が異なるため注意が必要である。今年度の子宮頸がんワクチン予防接種の接種者は59人、延べ149回と個別案内通知により接種者が増加傾向にある。(R3.14人、延べ30回)。
- 令和4年度医療機関委託によるBCGの個別接種は、5医療機関から実施の意向があり、資料配布及び手技説明により個別接種体制の準備が整った。
- 風しんの追加的対策対象者の抗体検査受検率は17.5%で、3年間の受検率は45.2%、風しんワクチン接種対象者の接種率は90.7%であった。令和3年度は風しんの追加的対策の最終年度であったが、国は目標達成が困難であることから令和7年3月末まで期限の延長を決定した。引き続き、受検勧奨を行っていく必要がある。

## ■特記事項

- 平成25年6月から子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨の差し控え継続中。
- 平成28年4月1日からB類定期予防接種の愛知県広域予防接種が開始された。
- 平成28年度より高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間が2か月から2か月半に拡大。
- 平成29年度高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間を1か月延長。(ワクチン供給不足のため)
- 平成31年度より高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象者の経過措置が5年間延長となる。
- 平成31年度より高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業の対象者が66歳以上の者で、一度も公費で接種したことがない者に変更。
- 風しんの追加的対策により、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、無料クーポン券を配布し、抗体検査とワクチン接種を無料で実施する。
- 平成31年度より特別の理由による任意予防接種助成事業の開始。
- 令和元年度高齢者インフルエンザ予防接種期間を10月1日から1月31日までの4か月間に拡大した。
- 令和2年1月より新型コロナウイルス感染症が発生し、3月にWHOが「世界的パンデミック」と発表。「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」が成立し、政府対策本部が設置され、大口町においても令和2年2月18日に大口町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。
- 令和2年10月よりロタウイルス感染症予防ワクチンが定期化。異なる予防接種の接種間隔の変更。
- 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、令和2年10月より中学3年生及び高校3年生相当の方および妊婦を対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を実施。
- 令和3年1月～令和4年3月まで、65歳以上の方を対象に、PCR検査の費用助成を実施。



# 令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	健康生きがい課	No.	6
事業名	成人保健事業		

## ■基礎情報

目的	健康増進法、健康おおぐち21計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診（胃・肺・大腸・乳・前立腺、子宮頸がん検診）</li> <li>・結核検診</li> <li>・わかば健康診査</li> <li>・肝炎ウイルス検診</li> <li>・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査</li> <li>・骨密度測定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周病予防健康診査</li> <li>・後期高齢者歯科口腔健診</li> <li>・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育）</li> <li>・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談）</li> <li>・糖尿病等重症化予防事業（糖尿病、高血圧）</li> </ul>
現在における経過又は課題 現在における経過又は課題	<p>○がんは早期発見・早期治療を重点目標とし、がん予防の啓発に取り組んでいる。平成30年度に効果的な受診勧奨について検証したところ、勧奨後の受診率増加が最も大きかったのは過去に受診歴がある者であった。また、無料クーポン券により受診の動機付けが図られる一方で、翌年度以降の継続受診にはつなげていない実態がある。これらのことから、令和2年度は過去2年間の間に受診歴がある者に個別通知による受診勧奨をおこなった。</p> <p>○特定健診受診者における高血圧の割合はH25年度の6.4%からH28年度の6.9%と増加している。また糖尿病有所見者（HbA1c 6.5%以上）の割合は、H25年度の9.3%からH29年度の10.0%と増加している。これらの生活習慣病の重症化を予防するため、平成30年度、戸籍保険課とともに「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」を作成し、生活習慣改善指導や受診勧奨をおこなっている。</p> <p>○若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健康診査は、集団がん検診とともに土曜日あるいは日曜日に実施したが受診者数は減少傾向であった（H30：64人、R1：36人）ため、受診しやすい体制づくりをめざし令和2年度より医療機関委託とした。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、わかば健診の周知が十分にできないまま実施期間が終了となり、受診者数は36人（R1と同数）にとどまった。</p> <p>○歯周病については、妊婦歯科健康診査受診者の状況から、かかりつけ歯科医を持たない者の割合が高いため、令和元年度から40歳以上の者に加えて、21歳になる者を対象に追加し、歯周病予防健診体制を整備した。</p>	

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>○高齢者の口腔機能の維持向上のため、令和元年7月から後期高齢者歯科口腔健診を開始した。口腔機能が低下した者を対象とした口腔機能改善教室を実施し、いつまでもおいしく食べられる口腔を保てるよう、オーラルフレイル予防の啓発をおこなっている。</p> <p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染防止のため、集団でのがん検診は規模を縮小し、健康教室や骨密度測定は中止した。今後は、生活習慣病予防のための検診や教室等の効果的な在り方を検討しながら取り組む必要がある。</p>
<p>令和3年度の目標又は改善策</p>	<p>○がん予防については、広報誌やあんしん・安全メール、広報無線等を用いてがんにならないための生活習慣、検診の重要性について啓発をおこなう。がん検診受診の動機付けを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を継続する。また、がん検診の継続受診を促すため、過去2年間の間に受診歴がある者には、個別通知による受診勧奨を継続しておこなう。がんの早期治療につなげるため、要精密検査者が確実に精密検査を受けよう、精検の受診確認ができない者には個別に勧奨をおこなう。</p> <p>○循環器疾患及び糖尿病重症化予防については、「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し、対象者の生活習慣改善指導及び受診勧奨を継続する。</p> <p>○令和2年度より医療機関委託となったわかば健診について、あんしん・安全メール、SNS等を活用し、十分な周知をおこなう。若いうちからの健診を受ける習慣を定着させるため、30歳の男女に対して個別通知によるがん検診及びわかば健診の受診勧奨、歯周病予防健診の無料クーポンの発行をおこなう。</p> <p>○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について関係機関と連携し周知をおこなう。令和3年度より歯周病予防健診の自己負担金500円を徴収開始し、20歳から70歳の10歳刻みの節目年齢に無料クーポンを発行し受診勧奨を行う。歯周病予防健診受診者で要精密検査または要治療の者に対し、受診勧奨をおこない、かかりつけ歯科医を持つことに繋げていく。</p> <p>○後期高齢者健康診査の質問票や高齢者の基本チェックリストを活用すること、地域包括支援センターと連携し、口腔機能が低下している高齢者を教室参加につなげ、口腔機能の維持改善を図り、フレイルを予防する。</p> <p>○住民が自身の身体について考え、健康づくりに取り組むきっかけを掴んだり、既に実践している取り組みを継続させたりすることができるよう、定期的に体組成測定、簡易体力測定等の機会を設け、より充実した健康相談をおこなう。より有効的な健(検)診をおこなうため健診体制を整備していく。</p>

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果 指標	各種がん検診受診者数 ・胃がん ・肺がん ・大腸がん ・子宮頸がん ・乳がん ・前立腺がん						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
905 人	746 人	950 人	960 人	970 人	980 人	990 人	1,000 人
1,425 人	1,357 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人
1,257 人	1,174 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人
661 人	603 人	800 人	820 人	840 人	860 人	880 人	900 人
637 人	733 人	800 人	820 人	840 人	860 人	880 人	900 人
172 人	173 人	200 人	205 人	210 人	215 人	220 人	220 人

## ■3年間の目標

目標						
	項 目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	
R5 年度	

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	がん検診等の委託契約 一般健康教育・健康相談（4月～令和4年3月） がん検診無料クーポン券の送付（歯周病予防健診クーポン） 地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告
5	個別がん検診（6月～令和4年1月）
6	集団がん検診（6～9月） わかば健診（6月～7月）
7	歯周病予防健康診査 高齢者歯科口腔健康診査（6月～令和4年3月） 肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（7～10月）
9	がん検診受診勧奨（R1またはR2の受診者でR3未受診者へ個別通知）
10	がん予防啓発
11	糖尿病等重症化予防事業（10月～令和4年3月）
12	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和3年6月～10月受診分）
2	歯周病予防健診受診勧奨（40・50・60・70歳の歯周病健診未受診者へ個別通知） お口の健康教室 がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和3年8月～12月受診分）

## ■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	33,893	35,026	33,452
（内特定財源）		千円	2,093	1,079	1,077
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	会計年度 任用職員	人工	0.25	0.25	0.25
	計	人工	2.25	2.25	2.25

## ■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
【国補】新たなステージに入ったがん検診の 総合支援費補助金	143	4-1-2-(4)-10, 11, 12
【県補】健康増進事業費補助金	857	4-1-2-(4)-7, 10, 11, 12
【雑入】後期高齢者医療歯科健康診査補助金	77	4-1-2-(4)-12
合 計	1,077	

## ■令和3年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
医療機関乳がん	3,853	△800	令和3年度より視触診なしとしたため、委託料減額のため。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○がん予防の啓発について普及月間に合わせ広報にて周知啓発を行い、また、がんに罹患した方やご家族が安心して生活を送れるための情報（あいちがんサポートブック等）をホームページ等にて情報発信を行なった。がん検診受診の動機付けを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨及び無料クーポン券を送付した。がん検診の継続受診を促すため、過去2年間の間に受診歴がある者には個別通知による受診勧奨をおこなった。

○HbA1c値5.6%以上の者を対象に糖尿病予防教室を実施した。令和3年度特定健康診査結果においてHbA1c値6.0~6.4%に該当し治療をしていない者143名に個別通知し25名の申込みがあった。

○わかば健診について、受診者数増加を図るため30歳の歯周病予防健診無料クーポン券発送時にわかば健診勧奨通知を同封するとともに、SNS等を活用した周知を行った。

○令和3年度から歯周病予防健診の対象を20歳から74歳に拡充した。また、今年度より自己負担金として500円を徴収し、クーポン券対象者のみ無料とし、歯周病予防健診体制を整備した。歯周病予防健診受診の動機付けを図るため、節目年齢へ無料クーポン券及び受診勧奨ハガキを送付した。

○介護保険証送付時に歯周病予防健診の受診案内チラシを、後期高齢者医療制度保険者証送付時に後期高齢者歯科口腔健診の受診案内チラシを同封し啓発した。

○後期高齢者健康診査の質問票や後期高齢者歯科口腔健診の問診票を活用し、口腔機能の低下がみられる方を抽出し、お口の健康教室への参加に繋げた。教室では歯科衛生士、管理栄養士、保健師が対応し集団指導と個別指導をおこなった。また、従事するスタッフ間での打ち合わせを重ねておこない、より充実した指導に繋げた。

## ■評価

○がん検診受診者数は、昨年度より増加しているが新型コロナウイルス感染症の拡大前の受診者数以上には至っていない。検診受診控えとならないよう、受診勧奨及び周知啓発を継続する必要がある。

○糖尿病予防教室について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により延期及び内容構成を変更したため申込者25名中参加者15名であった。意識の高い参加者が多く、個別相談も随時行った。参加者にとって食事や運動習慣について見直すきっかけとなった。また、参加できなかった申込み者2名に個別相談を実施した。

○若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健康診査について、SNS等を活用した周知をおこない前年度より受診者数が75名と前年度より52%増加した。今後も受診期間の延長をすすめる等受診しやすい体制を継続して整備していく。

○歯周病予防健診の受診者数は181人で、令和2年度の269人より減少した。年間受診者数の推移をみると受診勧奨ハガキ送付後の受診者数が増加しているため、受診勧奨の効果があったと考えられる。今年度より自己負担金を徴収しているため、令和4年度は無料クーポン券対象者への啓発をより強化する。

○後期高齢者歯科口腔健診の受診者数は25人で、令和2年度の42人より減少した。令和4年度はこまめに周知したい。

○お口の健康教室の参加率は、第1クールでは10.5%、第2クールでは14.6%、終了率は第1クールでは33.3%、第2クールでは28.6%であった。口腔機能の評価では改善、変化なし、悪化などばらつきがあったが、行動変容した者は100%であったことから、教室の参加により、意識の変化に繋がったと考えられる。

## ■特記事項

# 令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	7
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業		

## ■基礎情報

目的	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町内接種会場の接種体制の整備と接種実施</li><li>・ 町外接種会場の大口町民接種枠の確保</li><li>・ 相談体制の整備</li><li>・ 予防接種健康被害調査委員会の開催</li></ul>
現在における経過又は課題	<p>国からの指示により、令和3年2月17日から事業が開始となり、国からワクチンの供給がされ次第、速やかに接種が行えるよう、尾北医師会や町内医療機関等、関係機関との調整や、接種会場の確保、必要資材の調達等を行った。また接種予約を受け付けるためのコールセンターを設置に向けて、環境整備やオペレーターの研修等、体制整備を行った。国としても初めてのことであり、刻々と変化する状況にあわせて柔軟に対応することに苦慮している。</p> <p>接種券の準備と発送、接種予約、接種の実施、住民への情報提供等、具体的な進め方の検討と、感染対策をしながら行う集団接種について、関係者と連携してシミュレーションを行い、課題を探り、解決してから本番に臨む必要がある。</p>
令和3年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 国が示す指針等に基づき、尾北医師会等関係機関と連携しながら、安全かつ迅速な接種が実現できるよう体制整備を進める。</li><li>(2) 令和3年2月に設置された新型コロナウイルスワクチン接種推進室内の情報共有を密にし、早期に事業計画を立てて役割分担をしながら、各部署の協力を得て、全庁的にワクチン接種事業に取り組んでいく。ワクチン接種について、接種予約、接種体制に関する問い合わせ等に対応できるよう体制整備を進める。</li><li>(3) 医療機関や高齢者施設との調整により、ワクチン数の適正な管理に努める。また、国が構築するワクチン接種円滑化システムの活用をしながら、事業を迅速に進める。</li><li>(4) 接種対象者が多く、接種会場も全国にわたる事業であることから、接種委託料の支払い事務が煩雑になる可能性があるが、月次の事務として安定的に行えるよう計画立てて実施する。</li></ol>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果 指標	新型コロナウイルスワクチン接種率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
			70%				

## ■ 3年間の目標

目標	新型コロナウイルスワクチン接種事業実施期間が、令和3年2月17日から令和4年2月28日まで※のため、令和4年2月28日以降は実施予定なし。 ※令和3年2月13日付け厚生労働省発健0216第1号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」による。					
	項目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	新型コロナウイルスワクチン接種事業実施期間が、令和3年2月17日から令和4年2月28日まで※のため、令和4年度は実施予定なし。 ※令和3年2月13日付け厚生労働省発健0216第1号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」による。
R5年度	新型コロナウイルスワクチン接種事業実施期間が、令和3年2月17日から令和4年2月28日まで※のため、令和5年度は実施予定なし。 ※令和3年2月13日付け厚生労働省発健0216第1号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」による。

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	コールセンター開設 集団接種模擬訓練実施 初回接種（1, 2回目接種）接種券発送開始 初回接種（1, 2回目接種）接種予約受付開始
5	集団接種開始 高齢者施設の接種開始
6	個別接種開始
7	愛知県・大規模接種会場（県営名古屋空港）における大口町民の接種開始 12歳から17歳の接種予約開始 中高生の優先接種開始 ワクチンパスポート発行開始
9	江南厚生病院・職域接種における大口町民の接種開始 大口町工業クラブ・職域接種における大口町民の接種開始
11	追加接種（3回目接種）に向けて接種券、会場等の準備
12	追加接種（3回目接種）接種券発送
1	追加接種（3回目接種）接種開始
3	予防接種健康被害調査委員会（案件：1件） 小児（5歳～11歳）接種開始 小児集団接種開始 予防接種健康被害調査委員会（案件：2件）

## ■事業コスト

		単位	R1年度決算額	R2年度当初予算額	R3年度計画額
事業費		千円			99,580
（内特定財源）		千円			99,580
人工	職員	人工			15.0
	会計年度 任用職員	人工			2.0
	計	人工			17.0

## ■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	74,991	新型コロナウイルスワクチン接種事業
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	24,589	新型コロナウイルスワクチン接種事業
合 計	99,580	



## ■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
4-1-2(5)1-4-1 会計年度任用職員報酬	4,695	皆増	
4-1-2(5)7-1-1 報償金（予防接種）	1,726	皆増	集団接種従事者への謝礼（医師、看護師、薬剤師）
4-1-2(5)12-9-1 委託料（接種券等作成）	1,104	皆増	接種券、封筒等の作成委託料
4-1-2(5)12-9-3 委託料（新型コロナウイルスワクチン接種）	73,265	皆増	接種委託料（個別接種等）
4-1-2(5)12-9-4 委託料（予約受付等電話対応業務）	8,338	皆増	コールセンターの労働者派遣

## ■目標又は改善策に対する取組内容

(1) 接種体制の整備に向けて、尾北医師会会員医療機関や同会管内市町との情報共有の場を設け、接種体制について協議した。また、令和3年2月1日付けで新型コロナウイルスワクチン接種推進室（職員10名）が設置され、同年4月に5名、同年7月に4名が追加となり合計19名の職員が、システム改修やクーポン券等の準備、医療機関との調整、接種会場の準備、予算確保及び執行事務、ワクチンの管理、接種履歴の管理、相談体制の確保等の多岐にわたるワクチン接種体制整備業務を分担し実施した。また、多くの人工を要する場面においては、役場職員が部署を越えて参加した。

(2) 問い合わせに対応する体制について、令和2年度中にコールセンターの環境整備とオペレーターの研修を行い、令和3年4月5日にコールセンターを開設した。主に予約方法や接種会場に関する問い合わせに対応し、ワクチン接種に対する質問や不安を感じる住民への対応は、健康生きがい課職員が対応した。

## ■評価

(1) 集団接種、大規模接種会場への住民の移送、接種券の発送等、多くの人員を必要とする場面において、多くの役場職員が部署を越えて参加し、事業を支援した。また地元企業から、集団接種会場のレイアウトに関する助言や、連日人員を派遣していただくことで、集団接種の円滑な実施に貢献していただき、大規模接種会場への住民の移送にあたっては、社有バスの運行と社員の添乗を手配していただいた。

(2) 接種を希望する住民に対して、より多くの接種会場を提供するため、愛知県の大規模接種会場の一つである県営名古屋空港や、大口町工業クラブと江南厚生病院の職域接種において大口町民の接種枠を提供していただいた。

(3) ワクチンは、温度管理、使用期限と制約が多く、かつ国からの供給しか入手方法がない3種類のワクチンの管理と、医療機関等接種会場へのワクチンの移送を、保健師を中心に行った。また、ワクチンの在庫数を正確に把握し予約枠の設定をすることで、ワクチンが無駄なく、迅速に、有効に使用することができた。

(4) 国が構築したワクチン接種円滑化システムにより国からのワクチン供給数や供給スケジュールを把握し、また同じく国のワクチン接種記録システムにより個人の接種履歴の管理と接種実績の把握、ワ

ワクチン接種証明書の発行を行った。また、民間企業の予約システムを使用し、住民に対してインターネットやLINEを活用した簡易な予約方法を提供するとともに、町が予約事務を担うことで、ワクチンの供給数と接種状況を一元管理することができ、個別接種を担う医療機関の負担も軽減した。

(5) 住民に対して、ワクチン接種事業の情報を迅速かつ正確に伝えることを心掛け、あらゆる町の広報媒体（広報おおぐち、行政無線、あんしん安全メール、Facebook、LINE）を活用した。特にLINEは、接種予約ツールの一つであることからユーザー数が増加し、素早い情報配信が可能であることから、多用した。

(6) ワクチンの供給状況や時勢に左右されやすい事業であるため、国や県の動向に注視しながら、柔軟に対応していく必要がある。

【参考】新型コロナウイルスワクチン接種状況 R4. 3. 29 現在

	1回目	2回目	3回目
全町民		80.0%	55.3%
65歳以上		94.7%	91.1%
中学生※		85.6%	
高校生※		90.0%	
小児（5～11歳）※	13.5%	10.7%	

※R4. 3. 29 現在では、3回目接種の対象外

## ■特記事項

新型コロナウイルスワクチン接種事業実施期間が、令和3年2月17日から令和4年9月30日までに延長された。（一部改正 令和3年12月17日付け厚生労働省発健1217第1号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」による。）

# 令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	健康生きがい課	No.	8
事業名	母子保健事業		

## ■基礎情報

目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般不妊治療費助成事業</li> <li>・ 母子健康手帳交付</li> <li>・ 母親教室</li> <li>・ 子育て相談室、発達相談、助産師相談</li> <li>・ 7か月児健康相談</li> <li>・ 妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査（委託医療機関）</li> <li>・ 4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査</li> <li>・ 2歳児歯科健康診査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フレッシュママの会</li> <li>・ 離乳食教室（中期・後期）</li> <li>・ 幼児健康診査事後教室</li> <li>・ 家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、ハイリスク妊婦、乳幼児健康診査未受診者等）</li> <li>・ 子育て世代包括支援センター開設（妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援、産後ケア事業等）</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○核家族化や地域のつながりの希薄化等により妊産婦や母親の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を強化するため「子育て世代包括支援センター」が令和2年4月に開設され、福祉こども課や子育て支援センターとの連絡調整を定期的に行った。今後、福祉こども課とともに、子育て団体等の関係機関とも連携を深め、多胎の子育て支援や精神疾患を抱えながら子育てする母親への支援など、育児支援が必要な家庭に支援が行き届く体制の整備が必要である。</p> <p>○妊娠届出時の全員面接、産後健診の回数増加、産後ケア事業、お誕生おめでとう電話事業を実施し、医療機関や子育て支援センター等関係機関と連携し、心身の状態が不安定になりやすい産後早期からの支援の提供に努めた。</p> <p>精神疾患の発症や再発、悪化のリスクが高まる周産期や育児不安を抱える妊産婦の育児支援が手薄であり、妊娠期、産後の育児支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て環境の変化が考えられ、支援の在り方も工夫が必要である。</p>	
令和3年度の目標又は改善策	<p>○子育て世代包括支援センター開設2年目となるが、妊娠期から子育て期の総合相談窓口として気軽に相談してもらえよう、福祉こども課や子育て支援センター、子育て団体との連携を引き続き行い、住民への周知を継続して行う。</p> <p>また、妊娠期及び心身の状態が不安定になりやすい産後早期からの相談体制の整備及び支援を提供する。</p> <p>○乳児期の母親の孤立防止、育児不安の軽減を図るため事業や個別相談を充実させるとともに、多胎や若年、育児不安が強い母親等、育児支援が必要な家庭への支援体制を関係機関とともに構築していく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症や育児支援体制など、様々な要因により子育て環境が変化していく中、10か月児健診を個別化し、支援相談体制を見直しする。</p>	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果 指標	安心して子どもを産み育てられる町としての魅力の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
65.9%	70.8%	70.0%	-	-	-	-	75.0%

## ■3年間の目標

目標						
項目(単位)	R1 計画	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	健康おおぐち 21 第二次計画（平成 26 年度～令和 5 年度）、大口町子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年度～令和 6 年度）、次世代育成支援行動計画（令和 2 年度～令和 6 年度）
R5 年度	健康おおぐち 21 第二次計画、大口町子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療費助成事業：通年</li> <li>・母子健康手帳交付：通年</li> <li>・子育て相談室：12回/年</li> <li>・7か月児健康相談：12回/年</li> <li>・妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査（医療機関委託）：通年</li> <li>・乳幼児健康診査：4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査：各健診12回/年</li> <li>・2歳児歯科健康診査：12回/年</li> <li>・フレッシュママの会：6回/年</li> <li>・離乳食教室（中期・後期）：12回/年</li> <li>・たんぽぽ教室（幼児健康診査事後教室）：24回/年</li> <li>・家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児健康診査未受診者等）：通年</li> <li>・経過観察児相談（面接・電話・家庭訪問）：通年</li> <li>・子育て世代包括支援センター業務：通年</li> <li>・産後ケア事業（宿泊型）：通年</li> <li>・母子健康手帳交付説明会：24回/年</li> <li>・助産師相談：12回/年</li> <li>・母親教室：6回/年</li> <li>・発達相談：6回/年</li> <li>・妊産婦交流会：6回/年</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	34,384	36,250	34,588
(内特定財源)		千円	625	1,996	1,773
人工	職員	人工	3.0	3.0	3.0
	会計年度 任用職員	人工	0.25	0.25	0.25
	計	人工	3.25	3.25	3.25

## ■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国補】子ども・子育て支援交付金	256	4-1-3-(3)
【県補】地域子ども・子育て支援事業費補助金	256	4-1-3-(3)
【国補】母子保健衛生費国庫補助金	1,149	4-1-3-(3)
【県補】一般不妊治療費助成事業補助金	112	4-1-3-(3)
合計	1,773	

## ■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
乳幼児健康診査報償費	3,714	△571	10か月児健康診査廃止に伴う従事者の減
妊婦乳児健康診査委託料	25,038	△1,502	委託単価の増額、乳児健康診査費助成回数 の増、受診予定数の減
母子保健衛生費国庫補助金返還金	475	皆増	令和2年度分

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○妊婦はじめ乳幼児健診受診者、保健センターや子育て支援センター及び児童センターを利用する保護者等子育て世代に対しチラシを配布し子育て世代包括支援センターを周知した。

概ね産後1か月までの産婦に対し電話による育児不安の傾聴及び相談支援を令和2年6月から実施し継続して行った。(令和3年度実施状況：対象者産婦198人、実施件数産婦195人)

令和2年度より実施している産後2週間健診費用助成事業、産後ケア事業を妊娠期から周知し利用を促した。(妊娠届出数：令和2年度196人、令和3年度219人、産後2週間健診受診者：令和2年度49人、令和3年度147人)(令和3年度産後ケア事業利用者：3組)

○多胎や若年又は育児不安が強い母親等育児支援が必要な家庭に対し、妊娠期から電話等の相談支援、産後早期の家庭訪問、産後ケア事業、産前産後サポート事業を行った。乳幼児期の育児支援については子育て支援センターや児童センター、子どもと文化の森等と情報共有しながら子育て家庭の見守りを行った。

○集団方式で実施していた10か月児健診を個別方式とし対象者に助成券を配布した。

## ■評価

○「この地域で今後も子育てをしていきたいか」の質問に対し令和3年度4か月児健診を受診した母親197人中191人(97%)が「今後も大口町で子育てしていきたい」と回答している。(「そう思う」128人、「どちらかといえばそう思う」63人、「どちらかといえばそう思わない、そう思わない」6人)関係機関と連携して相談支援を行うことで子育て世代が相談しやすく安心して子育てができる環境が整った。産後ケア事業は利用者が増えないため、さらに事業の周知を図るとともに利用者のニーズを把握する必要がある。

○支援が必要な家庭には妊娠期から支援を開始し、産褥期、乳幼児期と継続して適切な時期に育児不安や育児負担の緩和につながる支援ができた。

○10か月児健診は令和2年度受診率95.1%(対象244人、受診232人)に対し令和3年度は受診率84.2%(対象215人、受診181人)と受診率が減少したが、乳児健康診査受診票の有効期間が延長(1歳1か月になる前日まで)したため子どもの発達状況等に合わせて受診がしやすく今後受診率が伸びると考えられる。また医療機関を選択することができるのでかかりつけ医をもち育児の相談機関を増やすことにつながると思われる。

## ■特記事項

# 令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	9
事業名	介護保険事業		

## ■基礎情報

目的	誰もが、いつまでも住み慣れた地域で健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても自らの持てる能力や地域の支え合いにより、自らの望む生活を続けられるよう、持続可能な『介護保険事業』を運営する。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料賦課・徴収業務</li> <li>・介護認定業務、介護保険給付業務</li> <li>・介護保険地域支援事業（介護予防・生活支援サービス支援事業、包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業）</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険料の新規未納者を増やさず、さらには、滞納保険料の徴収率向上を図る。</li> <li>○増え続けると予測される認知症の症状を持つ高齢者に対し、正しい知識を普及するとともに、地域内での見守りネットワークを充実させる必要がある。</li> <li>○「在宅医療・介護連携推進事業」「生活支援体制整備事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者との協議の場が未実施となっている。コロナ禍における事業の実施状況をふり返り、可能な限り、事業を立て直す必要がある。</li> <li>○介護給付適正化の取り組みの一つとして、ケアプラン点検や実地指導の状況から課題を整理し、集団指導で共有する必要がある。</li> <li>○地域包括支援センターと連携し、地域ケア会議（個別会議・自立支援サポート会議）を開催することで、多職種による問題解決能力の向上を図るとともに地域包括支援ネットワークを強化する必要がある。</li> </ul>
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険料の未納者を増やさないよう、継続して、保険料の口座振替を勧奨する。長期未納者へ催告書を送付するとともに、税務課、戸籍保険課と情報共有を図り、納付確約書の提出を求める。また、差押予告書に応じない長期未納者については、戸別訪問にて生活状況や金銭の有無を確認し、納付確約書の提出を求める。</li> <li>○定期的に開催する『認知症支援チーム』チーム員会議において、見守り対象者の状況を整理する。今後増えると予測される新たな支援者へアプローチを行うため、ケースの確認・事例等を振り返り体制を整えていく。認知症の方に対して、地域の理解や見守りの強化を図るため、サポーター養成講座や認知症高齢者徘徊搜索訓練を実施する。</li> <li>○通所型サービスB（住民主体）事業の実施に向け、第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域自治組織の協力を得ながら、協議の場を復活させる。</li> <li>○在宅医療・介護連携事業の取り組みの一つとして、びーよんネットを日常的に関係機関との連絡ツールとして活用することで、災害時等有事でも対応できる体制を整える。</li> <li>○給付実績に基づいた適正化事業関係の帳票を活用し、保険者から確認や指導を行うことでケアマネジャーの資質向上を目指す。また、介護予防ケアプランや介護予防ケアマネジメントをチェックし、地域で暮らす対象者が抱える問題を地域ケア会議にて対応ができる体制づくりを関係機関とともに進めていく。</li> </ul>

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果 指標	認知症サポーター養成講座の参加人数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
1,397人	2,141人	2,190人	2,231人	2,280人	2,300人	2,350人	2,400人

成果 指標	ケアプランチェック実施事業所数 ※令和2年度中に1事業所休止						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
全事業所 (7事業所)	3事業所 (34プラン)	全事業所 (7事業所)	全事業所 (6事業所)	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所

## ■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症施策の推進により、地域内に認知症に対する理解者が増える</li> <li>・在宅医療・介護連携事業の推進により、多職種連携が強化される</li> <li>・地域内での「介護予防」「生活支援（見守り）」活動を充実させる</li> </ul>				
項目（単位）	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 目標	R5 目標
認知症サポーター養成	42人	49人	41人	50人	50人
ケアプランチェック 実施事業所数	3事業所	7事業所 (全事業所)	6事業所 (全事業所)	全事業所	全事業所

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定のための実態調査
R5年度	・第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定



## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	ケアマネ連絡会、通所系事業所連絡会、訪問系事業所連絡会（隔月）
	地域包括ケアシステム推進協議会（7月・2月）、地域包括ケアシステム連携会議（4回／年）
	在宅医療・介護連携事業全体会（2回／年）
随時	認知症サポーター養成講座、認知症高齢者徘徊搜索訓練
随時	居宅介護支援事業所ケアプランチェック
随時	地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、日常生活支援・総合事業指定事業所の実地指導

## ■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	1,164,419	1,266,123	1,287,464
（内特定財源）		千円	586,371	715,006	744,281
人工	職員	人工	2.5	2.5	2.5
	会計年度 任用職員	人工	3.0	3.0	3.0
	計	人工	5.5	5.5	5.5

## ■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
国・支払基金・県	739,242	保険給付費・地域支援事業費等
保険料督促手数料	10	総務費
預金利子	46	介護給付費準備基金積立金
【雑入】介護予防・生活支援サービス事業利用料	648	介護予防・生活支援サービス事業費
【雑入】後期高齢者医療制度特別対策補助金	3,921	介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費
【雑入】後期高齢者医療広域連合受託事業収入（一体的実施分）	414	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費
合 計	744,281	

## ■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
介護保険システム改修	3,439	△8,826	令和3年4月改定（令和2年度完了）
介護保険システム機器更新作業	0	皆減	令和2年度システム機器更新完了
介護保険用備品	0	皆減	令和2年度システム機器更新完了
介護認定調査	1,200	+超過	更新申請にかかる介護認定調査の委託
地域包括支援センター業務	30,880	5,396	必須三職種（社会福祉士）の増
生活支援体制整備事業	3,050	1,017	第2層生活支援コーディネーター委託先の増
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	414	皆増	後期高齢者医療広域連合受託事業（新規）

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 介護保険料の未納者を増やさないよう、65歳の第1号被保険者の資格取得者及び窓口納付に来所する方を対象に、口座振替を勧奨している。また、過年度分の保険料を含む滞納保険料の収納率向上のため、長期未納者（延べ34人）に対し、催告状を送付により納付を促した。催告状に応答がなかった方（延べ23人）については、未納案内と差押予告書を送付した。
- 認知症施策への取り組みとして、毎月実施している『チーム員会議』において、対象となる方やその家族に対し、多様な視点から支援のあり方を検討している（令和3年度対象者：4人、延べ117回訪問）。また、チーム員会議による支援終了後は、地域包括支援センターにおいて、認知症地域支援推進員を中心に継続支援している。
- 住民主体による『見守り・支え合いの地域づくり』の実現に向け、第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域自治組織の協力により、各地域の福祉部会を中心に、『地域包括ケアの体制づくり』をテーマにした研修会や意見交換会を継続実施している。他地域の現状を共有するため、生活支援コーディネーターの連絡会議として『（仮称）生活支援コーディネーター戦略会議』を立ち上げた。
- 在宅医療・介護連携事業における情報連携に向けたびーよんネットの活用については、事務局である『尾北医師会地域ケア協力センター』の牽引により、災害への備えという観点から『ICT情報共有訓練』が開催され、町内の各事業所から多くの介護職が参加した。
- 給付適正化事業の取り組みの一つとして、町内の居宅介護支援事業所に所属する全介護支援専門員と介護予防ケアマネジメントを作成する地域包括支援センターの職員を対象に、ケアプラン点検を実施した（6事業所、58件）。
- 地域包括支援センターを中心に、地域で暮らす高齢者やその家族が抱える課題を抽出、整理する為、個別ケア会議を定期開催できるよう準備を進めるとともに、愛知県介護予防アドバイザー派遣事業を活用し、自立支援型地域ケア会議の立ち上げに向け、デモ会議等の開催に着手した。

## ■評価

- 介護保険料の未納者及び長期滞納世帯に対し、本人または家族の聴き取りを進める中で、対象者の生活状況等を確認しながら分割納付を約束する『納付確約書』の提出を求めることで、保険料滞納金額の抑制に努めている。未納者からは「介護保険の世話にはならない。」との発言が多く聴かれる一方、身体機能や認知機能の低下に伴い介護保険の申請及び認定に至るも、給付制限の対象となる方もあり、引き続き、制度への理解と併せ、納付確約書の提出を求める等事前の対策が必要である。
- 単身高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、認知症の症状が見られる高齢者も増加している。地域内においては、対象者の変化を受け止められず、混乱している家族や友人の状況も見受けられる。改めて、『認知症サポーター養成講座』を実施することで、認知症について正しく理解し、適切な対応ができる地域住民を増やすとともに、『チームオレンジ』の設置に向け、ステップアップ講座等の開催についても検討を進める必要がある。
- 愛知県介護予防アドバイザー派遣事業を活用して、地域包括支援センターと連携し、町管理栄養士や地域リハ職の協力を得て、『自立支援型の地域ケア会議』を試行的に実施することはできたが、継続的な会議体の立ち上げには至っていない。引き続き、デモ会議を重ねることで、本町の要支援・要介護認定者に関わる医療・介護の専門職とともに、事例からの学びにより、地域資源の活用と適切なケアマネジメントのあり方を共有することで、自立支援と重度化予防を図ることが求められている。
- これまでの地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所に加え、令和2年度から、日常生活支援・総合事業の指定事業所として『通所介護サービス事業所』『訪問介護事業所』も実地指導の対象としている。給付適正化事業の取り組みの一環として実施する『ケアプラン点検』と併せ、各サービス事業所において作成される『個別支援計画書』についても確認できるようになっており、事業所職員との課題整理を通し、共に学ぶことのできる貴重な機会となっている。

## ■特記事項